

笛吹市国民健康保険通信

「国民健康保険加入者の皆さんへみんなの国保を守るために」

このコーナーでは、国民皆保険制度を根底で支えつづけている国民健康保険（以下「国保」）の制度や笛吹市の現状についてお知らせしていきます。「みんなの国保を守るため」に、一緒に考えていきましょう。

平成23年度国民健康保険証を郵送しました

平成23年度の新しい保険証を送付しました。保険証は笛吹市国保の被保険者を証明するものです。大切に取り扱いましょう。また、次のことに注意ください。

- ・平成23年度は保険証の色が、一般はクリーム色、退職は水色になります。
- ・有効期限は平成24年3月31日（土）までです。有効期限に気をつけて、平成23年4月になったら平成22年度保険証は破棄してください。
- ・平成23年度中に75歳の誕生日を迎える方は、75歳以降は長寿医療制度加入のため有効期限が誕生日の前日までです。
- ・退職国保の保険証をお持ちで平成23年度中に65歳の誕生日を迎えられる方は、誕生月の末日までの有効期限です。有効期限前に一般の保険証が送付されます。

- ・国保税に未納がある場合は、「短期被保険者証」または医療費が一旦全額自己負担になる「資格証明書」を送付しました。既に納付相談をいただいております。納により短期証の更新を受けている方は、引き続き短期証の更新をお願いします。また、未だ納付の相談をしていない方は、早めにご相談にお越しくください。既に納付してあるにもかかわらず、短期証が届いてしまった場合は、行き違いのためご容赦いただけますようお願い致します。またその場合は国民健康保険課まで連絡をお願いします。

被保険者証の臓器提供意思表示欄について

この度、改正臓器移植法の施行に伴い、被保険者証の裏面に臓器提供に関する意思表示欄が設けられました。裏面には、次のような意思の表示を確認する記述欄があります。

注意事項 保険医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で提示してください。

備考

以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることが出来ます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。

（1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。）

【 心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・膵臓 】

【特記欄：】

署名年月日： 年 月 日

本人署名（自筆）： _____ 家族署名（自筆）： _____

保険者の所在地 山梨県笛吹市石和町市部777番地
笛吹市役所 TEL. 055-262-4111

- ・私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
- ・私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
- ・私は、臓器を提供しません。

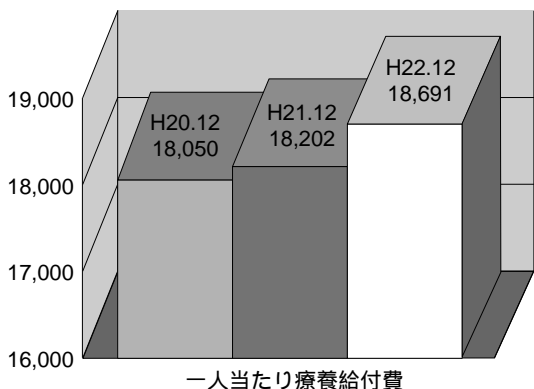
被保険者証を受け取った方は、必ず裏面を確認していただき、ご自身の意思について家族や友人と話し合ってから、意思表示しておくことも大切です。また、ご記入後は個人情報保護シールを貼ってください。

平成22年12月療養給付費は増額!!（国保会計からの支払分の状況）

平成22年12月の一人当たり療養給付費は1万8691円でした。平成21年12月と比較すると489円（+2.7%）の増額となりました。



適度な運動や栄養、休養をバランスよくとり、一人ひとりが健康づくりを心がけ、医療費の節約にご協力をお願いします。



問合せ先
国民健康保険課 国保総務担当
055(262)4111